

国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市（高田松原地区）及び宮城県石巻市（南浜地区）に国営追悼・祈念施設（仮称）を設置する。

○地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等（数ha程度）の整備を進める。

※福島県については、双葉町・浪江町にまたがる沿岸部を、県が復興祈念公園の候補地として選定



これまでの経緯

- ・H23.7.29 東日本大震災からの復興の基本方針（政府方針）
「地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。」と位置付け
- ・H25年度 陸前高田市、石巻市を対象に**基本構想を検討**
- ・H26.3.10 第10回復興推進会議において、国営の施設整備に向けた検討として、被災3県に各1か所設ける構想であり、岩手・宮城については平成27年度事業化予定、平成32年度末を目途に整備する旨を報告
- ・H26年度 陸前高田市、石巻市を対象に**基本計画を検討**
- ・H27年度 陸前高田市、石巻市を対象に**基本設計、測量等を実施**
- ・H28年度 陸前高田市、石巻市を対象に**実施設計を実施**
双葉町・浪江町にまたがる地域を対象に**基本構想を検討**

閣議決定

・H26.10.31 設置に関する**閣議決定**

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、**岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設（仮称）を設置する。**

今後の予定

- 【岩手県、宮城県】 H32年度末を目途に整備
- 【福島県】 事業化に向け、調査を継続